

# 雇用管理・経営税務講習会

新規開業医セミナーとして開業後おおむね3年以内の会員、家族を対象としたセミナーの一環として企画していますが、全会員対象の公開講座として開催しますので、開業年数に関係なくぜひご参加ください。

日時 2019年 **6月8日** **土** 17:00～19:30

会場 **フコク生命ビル 8F会議室**

(長崎市恵美須町2-3・中央郵便局そば)

参加対象 会員、家族、管理者

## ①雇用管理

17:00～18:15頃

講師：桂 好志郎氏(協会顧問社会保険労務士)

## 「働き方改革」とこれからの雇用管理 ～年次有給休暇付与の義務化への対応 ～採用・定着のための給与体系のポイント

### 講師からの一言

使用者は、職員ごとに、年次有給休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日について、取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。違反した場合は罰則が科せられることになっていますが、失望させるような対応でなく、定着に繋げていく姿勢が求められています。改正内容を理解し、それぞれの医院にあった対応を検討します。

また採用・定着を念頭に月例給与・賞与・退職金の特徴とその活かし方、昇給の時期、各種手当の決め方など、やる気を支える小規模事業所における給与体系を提案します。

使用者・職員双方の最大の関心事である年休と給与。有意義なセミナーになるよう準備します。

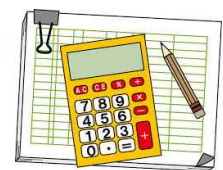


## ②経営税務

18:15頃～19:30

講師：吉岡恵一郎氏(嶋賢治税理士事務所税理士)

## 財務諸表の見方について



### 講師からの一言

新規開業や後継者の事業承継を実務上多くお手伝いさせて頂く中で感じたことですが、それは財務諸表の見方を知っている先生と知らない先生とでは、開業後の経営状況が大きく違う事です。

私が担当しているお客様は20代後半から40代半ば、開業・事業承継後3年以内の先生が多数を占めています。経営判断の基となる財務諸表の見方を、今回のセミナーで先生方に上手くお伝え出来ればと思っています。

長崎県保険医協会：長崎市恵美須町2-3-2F TEL095-825-3829 / Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

……………長崎県保険医協会行き 6/8講習会参加申込書 **FAX 095-825-3893**……………

参加人数( )人

お名前

医療機関名

TEL